

公共事業再評価事業別調査

担当所属	農林水産部	農村整備課
再評価	未着工	長期継続 (農林水産省5年)
実施要件	その他 ( )	

1 事業の概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県 市町村 その他 ( )				
事業名	県営緊急農地集積ほ場整備事業	地区名等	福左内				
事業区分	補助事業等 単独事業	負担区分	国50.0% : 県37.5% : 市町村10.0% : その他2.5%				
採択年度	平成 9年度 (用地着手 平成10年度、工事着手 平成10年度)						
終了予定	平成15年度 (平成15年 3月計画変更<計画時 平成13年度>)						
事業目的	本地区は米とりんごの複合経営地区である。生産組織の充実を図りながら生産性の向上と農地集積を図り、余剰労力をりんご向けると共に、活力ある農業農村の建設と安定した農業生産の基礎を築く。						
主な内容	生産基盤整備 区画整理工 A= 89.6 ha 暗渠排水工 A= 89.0 ha 客土工 A= 86.4 ha 生活環境整備 集落道路整備 L= 189.0 m 用地整備 A= 900 m <sup>2</sup>						
事業費	採択時総事業費 1,790百万円 単位:百万円						
	~11年	12年	13年	14年	小計	15年~	合計
計画 (うち用地費) <H15年3月変更> 予定	1,050	230	150	80	1,510	41	1,551
	( 28 )	( 5 )	( - )	( - )	( 33 )	( - )	( 33 )
実績 (うち用地費)	1,050	230	150	80	1,510	41	1,551
	( 28 )	( 5 )	( - )	( - )	( 33 )	( - )	( 33 )
その他	当初計画時同意率 100.0%			事業費の減により平成14年度計画変更予定			

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

AA・A・B・C

事業の進捗状況	単位: %		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)	97.4% ( 100.0% )	100.0% ( 100.0% )
	工種毎割合 (主要工種)	区画整理工 A= 89.6 ha 暗渠排水工 A= 89.0 ha 客土工 A= 86.4 ha	100.0% 100.0% 100.0%
	説明	計画どおりに進捗している。	
問題点・解決見込	なし		
事業効果発現状況	大区画に整備された水田では既に作付けされており、効率的な農作業が行われている。農地集積増加率は、当初計画した担い手経営面積28haに対し、事業完了時の目標面積が44ha (45%) であり、平成13年度で目標面積を上回る50ha (62%) までに増加していることから、事業効果は十分発現されている。		

(2) 社会経済情勢の変化

AA・A・B・C

社会的評価	<p>全国: 「食料・農業・農村基本計画 (H12年)」において、食料の安定供給の確保に向けた生産基盤の整備が重点施策として位置付けられており、ほ場整備事業の重要度は増している。</p> <p>県内: 生産性の高い優良農地の確保は、農林水産業を基軸とした地域振興を目指す本県にとって重点施策に位置付けられている。</p> <p>地域 (関係市町村、受益者等): 農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、営農の組織化が求められている中、ほ場整備事業を契機に農地の利用集積が図られ、担い手個別農家による営農が実現していることから、事業の早期完成が求められている。</p>								
予算動向	<p>国: H14 / H9 = 126% 農政の重点施策として位置付けられていることから、予算は伸びている。</p> <p>県: H14 / H9 = 191% 水田の整備率を上げるため、重点的に予算配分を行ってきた。</p>								
必要性等	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>計画時</td> <td>再評価時</td> <td>左の説明</td> </tr> <tr> <td>必要性及び重要性</td> <td>大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。</td> <td>大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。</td> <td>必要性は計画時、再評価時ともに高い。</td> </tr> </table>		計画時	再評価時	左の説明	必要性及び重要性	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	必要性は計画時、再評価時ともに高い。
	計画時	再評価時	左の説明						
必要性及び重要性	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	大型機械化農業の展開に支障を来している水田を整備し、労働生産性の向上と農地の利用集積を促進することにより地域農業の発展を図る。	必要性は計画時、再評価時ともに高い。						
その他	なし								

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析		計 画 時	再 評 価 時	増 減
	費用 (C)	1,993 百万円	1,993 百万円	なし
	効果 (B)	3,007 百万円	3,007 百万円	なし
	B / C	1.51	1.51	なし
変化内容	変化なし			
B/Cへの影響	変化なし			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	なし
代替案の可能性	なし

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	大型機械の導入による労働生産性の向上や農地の利用集積の促進により地域農業の発展を図ることを二 - ズとして、受益者からの申請及び同意をもって事業を行っている、また、事業の実施に当たっては受益者への説明会を行い、合意形成を図りながら進めている。
環境影響への配慮	河川に濁水が流れないように配慮しながら実施している。
地域特性	本地域は低平地のため地下水位が高いことから、幹線排水路の整備は湛水防除事業により実施している。 大型機械の導入による農業生産性の向上と担い手個別農家への農地の利用集積を図ることにより、麦・大豆等の土地利用型農業の定着促進を図る。

3 対応方針 (事業実施主体案)

総合評価	継続 見直し継続 中止 ○休止 ( 農林水産省所管事業に限る )
評価理由	本事業は、地域農業に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえ平成 15 年度の完成に向け継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針 (案) どおり 対応方針 (案) を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止 ( 農林水産省所管事業に限る )
評価理由	
附帯意見	